

# 第73期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

## ■ 事 業 報 告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
株式会社の支配に関する基本方針  
剰余金の配当等の決定に関する方針

## ■ 連 結 計 算 書 類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

## ■ 計 算 書 類

株主資本等変動計算書  
個別注記表

株式会社リテールパートナーズ

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、「グループ企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び内部統制関係者によるグループコンプライアンス委員会を設置する。
- イ. 当社は、定例のグループコンプライアンス委員会を原則月1回開催し、コンプライアンス、内部監査及びリスク管理について組織横断的に検討する。
- ウ. 法令、規程及び社会的な規範に反する行為を早期に発見し、是正することを目的として「グループ公益通報者保護規程」を定め、内部通報処理体制を整備・運用する。
- エ. 監査等委員会は、次に掲げる場合には、必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。
  - a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見し、またはその旨の報告を受けたとき
  - b. 取締役の職務の執行に関し不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見し、またはその旨の報告を受けたとき
  - c. あらかじめ取締役と協議して定めた事項について取締役または使用人から報告を受けたとき

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 当社は、「文書管理規程」に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- イ. 取締役及び監査等委員である取締役は、必要に応じて閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社は、当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「危機管理規程」及び「リスク管理及びリスク統制規程」を定め、グループコンプライアンス委員会において全社的な損失のリスクを網羅的・包括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
- イ. 当社は、不測の事態、影響度の高いリスクに対処するため、「リスク管理及びリスク統制規程」に従い、適宜、リスク管理委員会を設置し、適切かつ迅速な対応を図り、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ウ. 当社は、当社グループの役員及び使用人に対して、必要な教育、研修を実施する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社は、定例の取締役会を原則月 1 回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を行うとともに、適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に意思決定を行う。
  - イ. 取締役会に付議すべき事項については「組織及び業務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づき、当社グループの関係部署と協議して起案上程するとともに、決定された事項について周知を図る。
  - ウ. 当社は、代表取締役及び指名された取締役によるグループ経営会議を原則月 1 回開催し、経営方針等及び重要な機関決定案件に関する報告・意見交換を実施する。
  - エ. 特定の課題解決のため、適時、プロジェクトチームを結成し、担当する取締役がこれを統轄する。
  - オ. 当社は、3 事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループ全体の業績数値目標を定める。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
    - a. 当社グループ各社は、当社が定めた規程の基準に従い、取締役会において、重要事実を協議、決議、承認及び報告する体制を確保する。
  - イ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - a. 当社グループ全体として、「コンプライアンス規程」及び「リスク管理及びリスク統制規程」に従い、コンプライアンス及びリスク管理の基本的な考え方を共有する体制を構築する。
    - b. 当社グループ全体におけるリスクに対して、リスク管理を行い、各子会社単位でマニュアルの整備・教育などを実施する体制を整備する。
    - c. 当社が設置する内部通報処理体制については、当社グループ全体で共有し、当社グループが適宜通報可能な体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。
  - ウ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - a. 当社グループ全体の経営管理及び統制を行うため、当社は、当社グループ全体の経営計画及び経営戦略等を策定し、子会社の状況に応じて適切な管理指導を行う。さらに、経営計画の進捗状況は当社の取締役会で報告するものとする。
    - b. 原則月 1 回グループ部会を開催し、当社取締役会への付議事項、経営方針、経営課題に準拠したグループ運営に関する各部署の取り組みについて協議、実施し、毎月の当社の取締役会に報告する。

エ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社は、子会社毎に開催されるコンプライアンス委員会と連携して業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を図る体制を構築する。

b. グループ内部統制室は、子会社の内部統制室（内部監査室）と合同で子会社の業務執行の適正性を監査し、必要に応じて当社の取締役会及び監査等委員会にその結果報告を行う。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。

イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。なお、使用人の職務評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。

⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

ア. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。また、監査等委員会規則の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

イ. 監査等委員は、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席する。また、その他の重要な会議にも出席することができるものとする。

⑨ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知徹底を図るものとする。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員からの要請に応じ、監査等委員会の職務の執行に関連し生ずる費用について、事前申請または事後速やかな報告により、その費用を前払いまたは事後の支払いにより負担する。

- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査等委員会は、グループ内部統制室及び会計監査人と定期的に意見交換を実施し、相互に連携を図る。

イ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを活用することができる。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記のとおり、(1)業務の適正を確保するための体制を整備し、以下のとおり具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、毎月1回（2回の場合あり）取締役会を開催し、グループ経営に重点を置いた取締役会の運営を行い、当社が定めた規程の基準に従い、重要事実を協議、決議、承認、報告する体制をとっております。

取締役会を構成する取締役15名の中に、社外取締役3名及び取締役監査等委員4名（うち独立性を有する社外監査等委員3名）により、取締役会において客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たすと共に、外部視点から独立性、中立性を確保したガバナンスに寄与しております。

- ② 当社は、グループ経営に適応したコンプライアンス体制を維持するために、代表取締役社長を委員長とし、取締役会参加メンバーで構成される「グループコンプライアンス委員会」を原則月1回定例開催し、子会社毎に開催される「コンプライアンス委員会」と連携して、業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を構築しております。

- ③ 当社は、原則月1回、当社グループ企業各社の代表メンバーで構成される「グループ経営会議」を取締役に先立って開催し、当社グループ全体の重要事項を協議し、また、グループ企業各社の経営状況の共有を図っております。

- ④ 当社は、業務執行を迅速に行うために、原則月1回、「グループ部会」を開催し、取締役会への付議事項、経営方針、経営課題に準拠したグループ経営に関する各部署の取組について協議し、毎月の取締役会に報告しております。

- ⑤ 当社は、3名の独立性を有する社外取締役を含む4名の取締役監査等委員が、取締役会に出席し意見を述べるとともに、原則月1回、「監査等委員会」を開催しております。

また、監査等委員会において、グループ内部統制室によるグループ企業内部監査報告及び会計監査人による監査報告を聴取し、情報共有の場を設け情報交換に努め、三様監査の充実に努めております。

## **株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、累進配当を基本として、配当利回りの向上と配当性向30%の維持、中長期的には配当性向40%を目指し、今後予想される販売競争激化に耐え得る企業体質の一層の強化、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、D O E（自己資本配当率）などを勘案して決定する方針を取っております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び店舗の新設・改装、新規事業などの成長投資に活用させていただいております。

また、自己株式の取得・消却につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、適宜検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は取締役会又は株主総会であります。なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき期末配当を20円といたします。中間配当金20円と合わせて、年間配当は40円となります。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2025年3月1日  
至2026年2月28日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年3月1日残高	7,218	19,559	61,012	△4,555	83,234
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,888		△1,888
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,138		5,138
自己株式の取得				△0	△0
譲渡制限付株式報酬		0		9	9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	3,249	8	3,259
2026年2月28日残高	7,218	19,559	64,262	△4,546	86,494

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2025年3月1日残高	1,480	△33	1,447	84,682
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,888
親会社株主に帰属する 当期純利益				5,138
自己株式の取得				△0
譲渡制限付株式報酬				9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,662	96	3,759	3,759
連結会計年度中の変動額合計	3,662	96	3,759	7,019
2026年2月28日残高	5,143	63	5,206	91,701

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称 株式会社丸久、株式会社マルキョウ、株式会社マルミヤストア、株式会社戸村精肉本店、株式会社青木商事、株式会社戸村フーズ、株式会社RPG保険サービス、株式会社戸村牧場、株式会社ハツトリー、株式会社永野  
当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社丸久が、2025年6月30日付で株式会社永野の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

非連結子会社の数 0社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社（有限会社白石罐詰工場、株式会社仁保庵、RPGプラント株式会社）に対する投資について持分法を適用しておりません。

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除いております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ②棚卸資産

商品（生鮮食料品を除く）

主として売価還元法による原価法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品（生鮮食料品）

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

車両運搬具

定率法

その他のもの

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

その他のもの 2年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

###### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ①退職給付見込額の 期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異 の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ③簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

#### ①商品の販売に係る収益認識

当社グループは、主にスーパーマーケットにおける商品の販売を行っており、このような商品の販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

#### ②自社発行ポイントに係る収益認識

当社グループが付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として、取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

- ③自社発行商品券に係る収益認識 当社グループが発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。当社グループが発行した商品券の未使用部分については、使用見込み分の回収率を勘案し、顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識しております。
- ④収益の本人代理人の判定 当社グループが特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として対価の総額で収益を表示しております。また、当社グループが特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（20年以内）で均等償却しております。

## 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 小売店舗に係る固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
小売店舗に係る固定資産の帳簿価額 50,948百万円  
小売店舗に係る減損損失 664百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### (1) 金額の算定方法

当社の連結子会社は、各小売店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグループピングをしており、各資産グループの営業利益が継続してマイナスとなった場合、主要な資産の時価が著しく下落した場合、店舗閉鎖の意思決定等により回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の変化により店舗の業績が著しく悪化した場合等に減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された資産グループについては、資産グループごとの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方により測定しております。

このうち、使用価値は、将来キャッシュ・フローを、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コスト（WACC）で現在価値に割り引いて算定しております。

#### (2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、小売店舗ごとの見積期間における売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費率の予測であります。

#### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は、当社の連結子会社を取り巻く経営環境の変化によって影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化し、翌連結会計年度において減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

長期貸付金	20百万円
その他	29百万円
計	49百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	30百万円
建物	4,581百万円
土地	7,398百万円
投資有価証券	913百万円
計	12,922百万円

(2) 担保に係る債務

買掛金	40百万円
短期借入金	700百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,319百万円
長期借入金	3,499百万円
計	5,558百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 51,066百万円

5. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額

建物及び構築物	17百万円
機械装置及び運搬具	22百万円
その他	27百万円
計	67百万円

## 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
店舗	山口県、福岡県、大分県、長崎県、 熊本県、宮崎県	建物、その他
遊休資産	山口県、佐賀県	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、工場を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗等について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額665百万円を特別損失に計上しております。

区分	土地 (百万円)	建物 (百万円)	その他 (百万円)
店舗	－	426	238
遊休資産	0	－	－

なお、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを6.841%～7.784%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能価額が、正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等に基づき算定しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,646,059	－	－	46,646,059

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,720,193	85	7,393	3,712,885

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

85株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

7,393株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	1,030	24.0	2025年2月28日	2025年5月30日
2025年10月14日 取締役会	普通株式	858	20.0	2025年8月31日	2025年11月18日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	858	20.0	2026年2月28日	2026年5月27日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ①資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

##### ②負債

買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に短期の運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は概ね10年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、グループ財務経理部で取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、グループ財務経理部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ財務経理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,783	16,783	－
資産計	16,783	16,783	－
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	6,943	6,693	250
負債計	6,943	6,693	250

(注) 1. 「現金及び預金」「買掛金」「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
非上場株式	215
関連会社株式	114

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,654	－	－	－
有価証券及び投資有価証券	161	348	97	274

#### 4. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,770	—	—	—	—	—
長期借入金	1,994	1,667	1,101	1,012	582	585

#### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

##### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,818	—	—	14,818
債券	—	726	—	726
投資信託	—	1,237	—	1,237

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	—	6,693	—	6,693

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、取引所の価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

債券は、取引先金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計
	スーパーマーケット 事業		
顧客との契約から 生じる収益			
生鮮食品	111,124	34	111,158
加工食品	144,247	762	145,010
住居関連品	9,156	－	9,156
衣料品・その他	2,970	－	2,970
営業収入	8,259	106	8,365
合計	275,758	903	276,661
その他の収益 (注) 2	1,532	3	1,536
外部顧客への収益	277,290	907	278,197

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業等であります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく不動産賃貸収入であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、スーパーマーケット事業を主業とし、その主な収益は、当社グループの店舗へ来店する顧客に対する店頭での商品の販売であります。商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。商品の対価は、商品の引き渡しから概ね1ヶ月以内に受領しております。

また、当社グループの営業収入は、主に当社グループの物流センターに納品される商品等を分荷し店舗へ配送する対価に関する収入（センターフィー）や、消化仕入に係る手数料収入等からなります。顧客である取引先に対するサービスの提供に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供した時点で収益を認識しております。サービスの提供に係る対価は、取引先との契約に基づき概ね1ヶ月以内に受領しております。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,276
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,724
契約負債（期首残高）	1,671
契約負債（期末残高）	1,621

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表のうち、流動資産の「売掛金」「未収入金」に含まれております。

2. 契約負債は、連結貸借対照表のうち、流動負債の「その他」に含まれております。

3. 契約負債は、自社発行ポイント、自社発行商品券及び電子マネーのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。これらの契約負債はいずれも、将来、商品等を販売し収益を認識した時点で取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,582百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年以内であるものについては、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末時点において180百万円であります。当該履行義務は商品券に関するものであり、期末日後10年の間で収益を認識することを見込んでおります。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,135円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 119円70銭   |

## 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社丸久（以下、「丸久」という。）が、株式会社永野（以下、「永野」という。）との間で株式譲渡契約を締結することを決議し、2025年6月30日付で永野が発行する株式を取得いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社永野  
事業の内容 スーパーマーケット

##### (2) 企業結合を行った主な理由

永野は、宮崎県北部と宮崎市内において、主力の自社ブランドであるスーパーマーケット「ナガノヤ」6店舗及び「ウメコウジ」2店舗を運営しております。ユーモアのある開発商品（惣菜商品、精肉商品、水産商品）は、県外顧客からも認知されており、雑誌やメディアにも注目され、全国的に知名度を持っており、地域に密着したローカルスーパーマーケットとしての地位を確立しております。当社及び丸久の経営資源、ノウハウを融合することにより経営基盤の更なる強化を図り、九州南部における物流機能の活用によるシナジー効果の創出を見込んでおります。

##### (3) 企業結合日

2025年6月30日（株式取得日）  
2025年8月31日（みなし取得日）

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

100.0%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である丸久が現金を対価とする株式取得により、永野の議決権の全てを取得したためであります。

#### 2. 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	715百万円
取得原価		715百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 39百万円

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

13百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 485百万円

固定資産 1,675百万円

資産合計 2,161百万円

流動負債 1,029百万円

固定負債 546百万円

負債合計 1,575百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該影響の概算額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

当社は、2026年4月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,600,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.73%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000,000,000円（上限）                              |
| (4) 取得期間       | 2026年4月15日から2026年8月31日まで                        |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                 |

## 株主資本等変動計算書

(自2025年3月1日  
至2026年2月28日)

(単位 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2025年3月1日残高	7,218	19,065	492	19,557	263	19,354	19,617
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△1,888	△1,888
当期純利益						2,802	2,802
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬			0	0			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	913	913
2026年2月28日残高	7,218	19,065	493	19,558	263	20,268	20,531

(単位 百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2025年3月1日残高	△4,555	41,838	△96	△96	41,741
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,888			△1,888
当期純利益		2,802			2,802
自己株式の取得	△0	△0			△0
譲渡制限付株式報酬	9	9			9
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			2,424	2,424	2,424
事業年度中の変動額合計	8	923	2,424	2,424	3,347
2026年2月28日残高	△4,546	42,762	2,327	2,327	45,089

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外  
のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 11年

構築物 10年

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

主として、金銭債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスに係る

収益及び費用の計上基準

当社は純粋持株会社として、子会社の経営管理を行っており、当社の営業収益は、子会社からの経営指導料収入と配当金収入（受取配当金）であります。経営指導料収入は、子会社への企業経営全般に関するサービスの提供であり、当該サービスは契約期間にわたり日常的又は反復的に提供されることから、履行義務の充足に伴い、一定期間にわたって収益を認識しております。配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

## 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（評価・換算差額等に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	42百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	1,714百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高	
営業収益	3,166百万円
営業費用	1百万円
営業取引以外の取引高	42百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,720,193	85	7,393	3,712,885

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 85株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 7,393株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	0百万円
役員退職慰労引当金	4
譲渡制限付株式報酬	13
会社分割に伴う子会社株式	853
繰延税金資産の小計	871
評価性引当額	△17
繰延税金資産合計	854
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,065
繰延税金負債合計	1,065
繰延税金資産(△は負債)の純額	△211

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.1
住民税の均等割額	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.9
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.5

**関連当事者との取引に関する注記**  
子会社及び関連会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱丸久	所有 直接100.0%	役員の兼任	経営指導料の受取(注1)	144	—	—
				配当金の受取(注2)	1,356	—	—
				資金の借入(注3)	700	短期借入金	700
				利息の支払(注3)	4	—	—
子会社	㈱マルミヤストア	所有 直接100.0%	役員の兼任	経営指導料の受取(注1)	84	—	—
				配当金の受取(注2)	556	—	—
				不動産賃貸料の受取(注4)	31	—	—
				資金の借入(注3)	300	短期借入金	300
				利息の支払(注3)	2	—	—
子会社	㈱マルキョウ	所有 直接100.0%	役員の兼任	経営指導料の受取(注1)	132	—	—
				配当金の受取(注2)	892	—	—
				資金の借入(注3)	700	短期借入金	700
				利息の支払(注3)	4	—	—

**取引条件及び取引条件の決定方針等**

- (注1) 経営指導料の金額は、当社のグループ経営管理に必要な経費を基準として決定しております。  
(注2) 配当金の金額は、経営環境や業績動向を勘案して決定しております。  
(注3) 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
(注4) 市場価格を参考に決定しております。

**収益認識に関する注記**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,050円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 65円28銭    |

### 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。